

2019年度 事業報告書

特定非営利活動法人ジェネリック医薬品協議会

1 事業の成果

ジェネリック医薬品の普及を可及的速やかに実現するための研究，広報等を機動的かつ効果的に実施した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【1026】千円)

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	収支計算 書の事業 費の金額 (単位：千 円)
①ジェネリック医薬品の普及およびその研究成果の啓蒙・宣伝・研修・振興等の事業	ジェネリック医薬品(以下GE)に関わる内外の状況と枠組みを精査研究しGEへの転換と定着に効奏する方策・ガイドライン等を創るとともに、その具体化を促す政策の立案や市民公開講座・若手医師症例研究会の開催、顕彰など草の根運動の企画を行う。	(A)年間を通して随時 (B)主たる事務所他 (C)10人	(D)医療関係者、 一般市民 (E)不特定多数	368
②ジェネリック医薬品に関する国・自治体・関係諸機関への提言活動等の事業	GE代替調剤を効果的に促進する方策と枠組みを視座に、国と自治体への提言、そして関係諸団体との連携を通じて、(1)で得られる成果の具体化、例えば自治体公的協議会の更なる創設やその活性化に寄与する。	(A)年間を通して随時 (B)主たる事務所他 (C)10人	(D)医療関係者、 行政関係者、一 般市民 (E)不特定多数	657
③コンピュータシステムおよびソフトウェア開発事業	GEに関する情報と意見の収集・蓄積・交換が機能的に実現されるシステムを構築し運用する。	・本事業年度は実施なし	—	—
④製剤研究の指導および製品評価等の事業	GE医薬品は先行医薬品とその物理化学的性質並びに生物学的利用能が同等であることを前提として製造販売が許可されるものであり、その保証を完全なものにするための諸活動、たとえば適切な諸機関の支援を得て、製剤研究の指導や製品評価を強化推進する。	・本事業年度は実施なし	—	—
⑤国際的機関との連携、協力等の事業	GEの普及を目指す施策からもたらされる効果を仔細に解析するとともに、その帰結を十分に反映させて方策をより一層洗練していく。国際的機関との情報、意見の交流を図りGEの普及を目指す。	・本事業年度は実施なし	—	—

(2) その他の事業

(事業費の総費用【0】千円)

定款に記載された 事業名	事業内容	日時	場所	従事者 人数	事業費 (千円)
	該当なし				